

新生児聴覚検査助成事業 Q & A

＜助成券の交付方法＞		
1	Q	助成券はどこでもらえますか。
	A	妊娠届出時に、母子健康手帳や妊婦健康診査助成券綴りと一緒にお渡ししています。
＜助成券の使用方法＞		
2	Q	神戸市外で里帰り出産予定です。助成券は使えますか。
	A	① 兵庫県内の医療機関で受検予定 神戸市新生児聴覚検査費用助成事業実施医療機関で受けることができます。(償還払いはありません) ②兵庫県外の医療機関で受検予定 兵庫県外の医療機関で検査を受ける方は、検査費用を自己負担したあと、後日神戸市に里帰り助成金の申請をすることで公費助成の範囲内で検査費用が支給されます。申請をする際に助成券の医療機関記入欄に受検結果等必要事項が記載されているものの提出が必要となりますので、助成券を受検予定の医療機関にご持参ください。
＜助成対象となる医療機関＞		
3	Q	助成を受けるため、助成対象となる医療機関を教えてください。
	A	神戸市ホームページで実施医療機関を掲載しています。 掲載されている医療機関で受検してください。リストは随時更新していきます。
＜費用の取扱い＞		
4	Q	神戸市の新生児聴覚検査助成券は利用できないと言われました。後で返金はしてもらえますか。
	A	兵庫県内の医療機関（市内を除く）で助成券の使用ができない場合は、新生児聴覚検査に係る費用は全額自己負担となります。返金はありません。
5	Q	助成券が余りました（使いませんでした）。換金できますか。
	A	助成券を換金することはできません。
6	Q	助成額の上限はいくらですか。
	A	検査方法によって異なります。自動 ABR 検査が 5,000 円、OAE 検査が 3,000 円です。どちらの検査方法による検査を実施しているのかは各医療機関にご確認ください。
7	Q	新生児聴覚検査の費用が上限額以上かかりました。補助はありますか。
	A	助成上限額を超えたものについては、自己負担となります。
＜記入方法・助成券内容＞		
8	Q	記載間違いをしました。
	A	二重線で訂正をしてください（訂正印は不要です）。
9	Q	受検児氏名とありますが、まだ名前が決まっていますか。
	A	お名前がまだ決まっていない際は空欄のまま構いません。生年月日は必ずご記入ください。

10	Q	保護者氏名とあるが、誰の名前を書いたらいいのか。
	A	保護者であればどなたでも構いませんが、母子健康手帳番号と照らし合わせますので差し支えなければ検査を受ける子の母親の氏名をご記入ください。 妊婦健康診査里帰り助成金と併せて申請をする場合は子の母親の氏名をご記入ください。
11	Q	バーコードシールを無くしました。
	A	貼付欄（申請書右上、未使用補助券）に、バーコードシールに印字されている10桁の数字（母子健康手帳番号）を転記してください。併せて区役所・支所でバーコードシールの再発行を受けてください。
＜里帰り助成金の申請について＞		
12	Q	対象者は誰ですか
	A	県外医療機関で新生児聴覚検査を受検した子の保護者で、受検時点で神戸市に住民票があった方が対象となります。
13	Q	必要な書類はなんですか。
	A	①申請書…神戸市のホームページからもダウンロードできます。 ②助成券（原本）…医療機関記入欄の必要事項を受検医療機関が記入したもの ③領収書または明細書のコピー…検査費用がわかるもの ④保護者本人名義の口座確認書類のコピー ※領収書・明細書については原本でも可能ですが、返却はできません。
14	Q	いつまでに申請をすればいいですか。
	A	検査終了から半年以内に申請してください。 ※申請期限を過ぎた場合は助成金を支給することができません。
15	Q	申請をしたらいつ頃に振り込まれますか。
	A	申請をして頂き、受付後に申請内容について審査いたします。申請内容が承認されましたら、承認通知が申請者のご住所あてに送付されます。その後ご指定の口座に助成額が振り込まれます。 （不承認の場合も通知をお送りします） 申請からお振込みまで3ヶ月程度かかる場合もあります。
16	Q	振込先の口座は「ゆうちょ銀行」でも可能ですか。
	A	可能です。ゆうちょ銀行の通帳に記載されている「店番」を必ずご記入ください。
17	Q	申請書の送り先はどこですか。直接区役所、支所窓口へ提出してもいいですか。
	A	＜送り先＞ 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111 神戸商工中金ビル4F 神戸市行政事務センター 里帰り助成金係 あて 原則郵送申請のみでの受付となっておりますのでご了承ください。
18	Q	様式が変わっていますが、以前の様式で申請できますか？
	A	以前の様式を使用しての申請も可能です。